

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第36期) 至 平成25年3月31日

図研エルミック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	3
	4. 関係会社の状況	4
	5. 従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
	1. 業績等の概要	5
	2. 生産、受注及び販売の状況	6
	3. 対処すべき課題	8
	4. 事業等のリスク	8
	5. 経営上の重要な契約等	10
	6. 研究開発活動	10
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3	設備の状況	13
	1. 設備投資等の概要	13
	2. 主要な設備の状況	13
	3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4	提出会社の状況	14
	1. 株式等の状況	14
	(1) 株式の総数等	14
	(2) 新株予約権等の状況	14
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
	(4) ライフプランの内容	14
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
	(6) 所有者別状況	14
	(7) 大株主の状況	15
	(8) 議決権の状況	15
	(9) ストックオプション制度の内容	15
	2. 自己株式の取得等の状況	16
	3. 配当政策	16
	4. 株価の推移	16
	5. 役員の状況	17
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	19
	(2) 監査報酬の内容等	23
第5	経理の状況	24
	1. 財務諸表等	25
	(1) 財務諸表	25
	(2) 主な資産及び負債の内容	48
	(3) その他	50
第6	提出会社の株式事務の概要	51
第7	提出会社の参考情報	52
	1. 提出会社の親会社等の情報	52
	2. その他の参考情報	52
第二部	提出会社の保証会社等の情報	53

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第36期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	1,639,728	1,216,806	1,025,041	1,498,667	1,509,782
経常利益または 経常損失 (△) (千円)	△259,617	△540,345	△448,552	34,219	△46,423
当期純損失 (千円)	437,995	610,321	540,000	52,730	123,752
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,202,036	1,202,036	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数 (千株)	5,404	6,284	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	1,643,051	1,220,826	745,356	690,641	567,535
総資産額 (千円)	1,933,456	1,476,963	1,066,554	1,037,148	904,461
1株当たり純資産額 (円)	313.71	194.25	118.59	109.89	90.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)	0.00 (—)
1株当たり当期純損失 (円)	83.63	99.89	85.92	8.39	19.69
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.0	82.7	69.9	66.6	62.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△120,542	△344,651	△439,251	△19,369	△22,474
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△280,286	△163,037	501,143	85,209	51,765
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△39,286	△139	△47	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	718,764	210,756	272,260	338,067	367,766
従業員数 (人)	135	121	108	83	81

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 従業員数には、嘱託及びパートは含まれておりません。

7. 持分法を適用した場合の投資利益については、第34期までは、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。また、平成22年6月にて、当社が所有する関連会社株式をすべて売却しております。

8. 第35期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

9. 平成21年6月1日付けにて株式会社図研の SoC事業部が行う事業を会社分割により承継しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年4月	マイクロコンピュータのソフトウェア開発を目的として、横浜市鶴見区東寺尾中台に、資本金4百万円にて株式会社エルミックシステムを設立。
昭和52年9月	バンキングオンラインシステムの受託（株式会社岩手銀行）。
昭和53年12月	本社を横浜市中区翁町に移転。
昭和58年4月	通信コントローラ「EL-ICS」シリーズ（「MTB」シリーズ）製造販売開始。
昭和58年5月	ソフトウェア「ELX」シリーズ（同時並行処理リアルタイムマルチタスク処理）販売開始。
昭和58年9月	本社を横浜市中区尾上町に移転。
昭和58年12月	「ELX」シリーズに対し、情報処理振興事業協会より租税特別措置法に基づく優遇処置を受ける。
昭和59年5月	大阪市西区北堀江に大阪営業所を開設。
昭和59年6月	事務機製造会社向け、パソコン用ボード量産を開始。
昭和60年10月	NTT高速通信網DDX-P用通信装置「EL-PAD/PC」製造販売開始。
昭和61年5月	通信コントローラ「MTB」シリーズ製造販売開始。
昭和61年8月	パソコン内蔵型通信制御ボード「PC-COM」シリーズ販売開始。
昭和62年2月	本社を横浜市中区弁天通へ移転。
昭和63年4月	各種機能を搭載したパソコン内蔵型ボードの多様化開始。
平成2年8月	デジタル通信用ボード及びソフトウェア販売開始（ISDN網用）。
平成2年12月	PC-9800シリーズ用のISDNインターフェイス「PC-INS/V50」販売開始。
平成3年3月	ゴルフ場省力化システム「CASP」開発完了。
平成4年10月	ゴルフ場省力化システム「CASP」第一号を霞ヶ関カントリークラブに納入。
平成5年11月	LAN-WAN（広域ネットワーク）接続用ボード「mp-ins」販売開始。
平成6年2月	子会社イオス株式会社を設立。
平成7年5月	100%子会社イオス株式会社を経営効率化のため合併し、東京事業所を開設。
平成7年9月	半導体製造装置向け通信ソフト「GEM」販売開始。
平成7年11月	Windows対応ISDNボード販売開始。
平成8年8月	川崎市川崎区日進町に川崎技術センターを設置。
平成8年11月	「Fusion TCP」販売開始。
平成8年12月	マイクロソフト社の「Get ISDN」取得、Windows95対応「Surf 2 Surf EX」販売開始。
平成9年2月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA, INC. を設立。
平成9年5月	ソフトウェア「X-COM」シリーズ販売開始。
平成9年6月	「ELX For RISC」開発開始。
平成10年6月	「Kasago」（「New TCP/IP」ソフト・ウェア）開発完了。
平成10年10月	米国現地法人ELMIC SYSTEMS OF AMERICA, INC. を清算。
平成11年4月	関西、中京地区営業力強化のため名古屋営業センターを名古屋市中区錦に開設。
平成11年5月	「Accel-μ」特許権申請。
平成11年6月	「Kasago for Windows CE」販売開始。
平成11年6月	営業・技術業務効率化のため川崎技術センターを本社横浜市中区弁天通に移転統合。
平成11年9月	Windows CE用「Accel-μ」販売開始。
平成12年2月	マイクロソフト社の当社への出資受入。
平成12年2月	マイクロソフト社とのディストリビュータ契約取得。
平成12年7月	東京証券取引所マザーズへ上場。
平成12年9月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC. を設立。
平成12年9月	「ELX for ITRON」販売開始。
平成12年9月	ソフトウェア「SoftCOM」を「X-COM」シリーズとして販売開始。
平成12年9月	Bluetoothソリューション開発開始。
平成12年11月	ソフトウェア「SoftCOM FullGEM化」開発開始。
平成13年3月	子会社株式会社エアフォルクを設立。
平成13年3月	VoIPシリーズ「Embedded H. 323」ソフトウェア開発開始。
平成13年5月	エンベデッド・リナックス・テクノロジーグループへの参加。
平成14年1月	「Embedded H. 323プロトコルスタック」販売開始。
平成14年2月	組込みシステム向けTCP/IPプロトコルスタック「KASAGO TCP/IP」用のオプションソフトウェア「Mobile IP」「NAT」「SNMP Agent」販売開始。
平成14年2月	組込みシステム向け「KASAGO IPv6」プロトコルスタック販売開始。
平成14年3月	「Accel-Linux」開発開始。

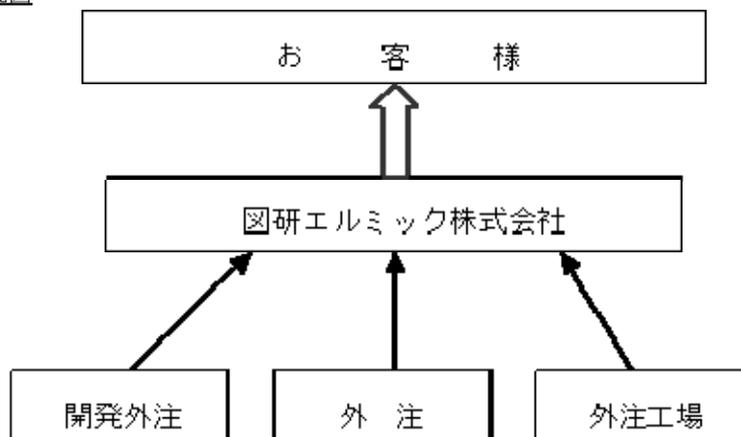
年月	事項
平成14年 5月	富士通エル・エス・アイ・ソリューション株式会社と次世代ホームネットワークソリューションの開発に伴う共同プロジェクトを開始。
平成14年 7月	産業用コンピュータ「iNHERITOR」販売開始。
平成14年10月	保護機能搭載ITRON仕様準拠リアルタイムOS「Hyper ITRON」販売開始。
平成15年 3月	「KASAGO for T-Engine開発キット」開発。
平成15年 6月	「KASAGO Mobile IPv6 プロトコルスタック」開発。
平成15年 6月	組込みシステム向けSIPプロトコルスタック開発。
平成15年12月	米国現地法人Elmic Systems USA, INC. を売却。
平成16年11月	本社を横浜市中区太田町へ移転。
平成17年 7月	ウェスコム株式会社と合併、エルミック・ウェスコム株式会社へ社名変更。
平成18年10月	子会社である株式会社エアフォルクの株式譲渡により、同社が子会社でなくなる。
平成18年11月	インテリジェント通信ボードNet-Engine販売開始。
平成19年 3月	株式会社シーイーシーと業務提携を発表。
平成19年10月	Miracom Inc. (本社：韓国)とパートナー契約を締結。
平成20年 5月	株式会社図研と業務・資本提携契約を締結。
平成20年11月	本社を横浜市港北区新横浜へ移転。
平成21年 6月	株式会社図研よりSoC事業部を会社分割により承継。
平成21年 7月	図研エルミック株式会社へ社名変更。
平成22年 4月	オプテックス株式会社とドライブレコーダー向け加速度センサの応用ソフトウェア「DBAA」に対し、販売・サポート・開発を行うことを目的とした代理店契約を締結。
平成22年10月	会社組織を改編し、2事業部制（産業コミュニケーション事業部、リブウェア事業部）を採用。
平成24年 1月	ミドルウェア製品「Ze-PRO IPrec（サーバ）」が、日刊工業新聞選定の「第54回2011年十大新製品賞 中堅・中小企業賞」を受賞。
平成24年 6月	ルネサスエレクトロニクス株式会社とMirrorLinkソフトウェアを共同開発。
平成24年 8月	収益力の高いビジネスモデルを強固にするため、事業部制を廃止し、本部制導入を柱とする会社組織を改編。
平成24年11月	株式会社モルフォとデジタル画像処理ソフトウェアに関して販売代理店契約を締結。

3 【事業の内容】

主要な事業の内容は次のとおりであります。

セグメントの区分	事業の内容
ミドルウェア製品事業	ミドルウェアライブラリ（TCP/IPミドルウェア「KASAGOシリーズ」、ONVIF、SIP、RTP、MirrorLink「Ze-PROシリーズ」、ECHONET Liteソリューション）、オペレーティングシステム
ハードウェア製品事業	評価ボード、IPsec暗号化モジュール「IP-Cipher」、ハードウェアIP（YAMAME TOE Lite「YAMAMEシリーズ」）、Cベースデザイン開発ツール、無線LANモデム「Ze-Module WLAN」
F A製品事業	通信ボード、産業用エミュレーター、通信制御システム構築ツール「SoftCom GEM」

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社図研	神奈川県横浜市 都筑区	10,117	エレクトロニクス産業における設計・製造プロセスの効率化に関するソリューションの研究開発・製造・販売及びこれらに附帯するクライアントサービス等の事業	40.41	組込みシステム製品の販売・開発事業に関する業務・資本提携。 役員の兼任(1名)

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
81 (1)	41.3	7.9	6,364,419

セグメントの名称	従業員数(人)
ミドルウェア製品事業	69 (1)
ハードウェア製品事業	
F A製品事業	
報告セグメント計	69 (1)
全社(共通)	12 -
合計	81 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与額は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況 (平成25年3月31日現在)

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、昨年秋までの円高の継続と、欧州債務危機や日中関係悪化に伴い電機・自動車等の加工型産業を中心に生産活動の低迷が続いてきましたが、今年に入り円高の是正が進み、また大幅な金融緩和への期待から個人消費や企業の設備投資に回復の兆しが見られるようになりました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス関連産業におきましては、スマートフォンへ搭載される部品やソフトウェア等一部で需要堅調な分野が存在しましたが、国内での製品需要の弱さや、海外での新興国製品との競争激化に伴い、各企業の業績は年間を通して押し下げられたまま推移しました。

このような市場環境の中で当社は、「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確固とするため、平成24年8月より、通信ミドルウェアライブラリ製品を中心とするミドルウェア製品事業、モジュール製品とCベース設計向けビジネスを中心とするハードウェア製品事業、そしてFAネットワーク向けシステム・ボード製品を中心とするFA製品事業にビジネスを再編し、これまで培ってきた技術の新スキームでの拡販と、新製品開発に一層力を注ぎ、製品販売を主体とした収益力の高いビジネスモデルへの転換を加速させてまいりました。また販売面では新たな商流の確保に向けたアライアンス戦略を推進するとともに、業界に先駆けて開発したIPセキュリティ機器向けONVIF対応製品や車載機器向けMirrorLink対応製品の需要獲得に力を注いでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は15億9百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

損益面につきましては、一部の開発プロジェクトの収益性が悪化したため、営業損失47百万円（前事業年度は24百万円の営業利益）、経常損失46百万円（前事業年度は34百万円の経常利益）と、損失計上のやむなきに至り、さらに特別損失の発生により当期純損失1億23百万円（前事業年度は52百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前事業年度比較については、前事業年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(セグメント別業績)

・ミドルウェア製品事業

当事業では、IPセキュリティ機器向けONVIF対応製品、車載機器向けMirrorLink対応製品の拡充、さらにはホームネットワークを容易にする「ECHONET Lite」通信規格対応のミドルウェア開発に努めた結果、組込みシステム開発の新規需要獲得にもつながり、売上も増加いたしました。一部の開発プロジェクトの収益性が悪化しました。

この結果、売上高は6億98百万円（前年同期比26.2%増）、セグメント利益は3億7百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

・ハードウェア製品事業

当事業では、ハードウェアIPの新製品「YAMAME TOE Lite」や、無線LANモデムの新製品「Ze-Module WLAN」の発売を開始する等製品拡充に努めたことに加え、IP通信の暗号化用製品等の既存製品の需要拡大もありました。

この結果、売上高は6億14百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益は1億59百万円（前年同期比48.4%増）となりました。

・FA製品事業

当事業では、ISDN通信ボードの需要は底堅かったものの、FAネットワーク向けシステム製品が、需要先業界の設備投資縮減の影響を大きく受けて低迷しました。

この結果、売上高は1億81百万円（前年同期比40.4%減）、セグメント利益は1億1百万円（前年同期比37.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー等の状況について

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純損失が1億20百万円、前受収益の減少額43百万円、未払消費税等の減少額19百万円があったものの、訴訟損失引当金の増加額72百万円、投資不動産の売却による収入59百万円、売上債権の減少額37百万円、前払費用の減少額32百万円、減価償却費21百万円等により29百万円増加し、当事業年度末の資金は、3億67百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果使用した資金は、22百万円（前年同期比16.0%増加）となりました。

これは主に、訴訟損失引当金の増加額72百万円（前事業年度はありません）、売上債権の減少額37百万円（前事業年度は売上債権の増加額1億31百万円）、前払費用の減少額32百万円（前事業年度は前払費用の増加額11百万円）、減価償却費21百万円（前年同期比18.6%減少）があったものの、税引前当期純損失が1億20百万円（前事業年度は税引前当期純損失が49百万円）、前受収益の減少額43百万円（前事業年度は前受収益の増加額7百万円）、未払消費税等の減少額19百万円（前事業年度は未払消費税等の増加額25百万円）等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果得られた資金は、51百万円（前年同期比39.2%減少）となりました。

これは主に、投資不動産の売却による収入59百万円（前事業年度はありません）等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動によるキャッシュ・フローはありません（前事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローはありません）。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ミドルウェア製品事業 (千円)	694,717	123.6
ハードウェア製品事業 (千円)	618,794	100.9
F A製品事業 (千円)	175,450	73.8
報告セグメント計 (千円)	1,488,963	105.4
その他 (千円)	9,420	28.4
合計 (千円)	1,498,383	103.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より報告セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ミドルウェア製品事業 (千円)	17,003	1,743.9
ハードウェア製品事業 (千円)	7,278	269.6
F A製品事業 (千円)	4,289	336.3
報告セグメント計 (千円)	28,570	577.1
その他 (千円)	15,532	58.8
合計 (千円)	44,103	140.6

(注) 1. 主なものは、多品種少量の他社製パッケージ製品・ボード・パソコンであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当事業年度より報告セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ミドルウェア製品事業	680,661	109.9	92,039	83.4
ハードウェア製品事業	568,687	99.9	193,466	81.0
F A製品事業	178,289	58.2	20,331	84.8
報告セグメント計	1,427,637	95.5	305,838	81.9
その他	14,584	43.1	794	81.9
合計	1,442,221	94.3	306,632	81.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度より報告セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
ミドルウェア製品事業 (千円)	698,954	126.2
ハードウェア製品事業 (千円)	614,129	101.2
F A製品事業 (千円)	181,938	59.6
報告セグメント計 (千円)	1,495,022	102.0
その他 (千円)	14,760	44.9
合計 (千円)	1,509,782	100.7

- (注) 1. 前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アイホン株式会社	—	—	171,100	11.3
ソニー株式会社	284,769	19.0	—	—

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当事業年度より報告セグメントを変更しております。なお、前年同期比較にあたっては前事業年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

当社は平成26年3月期での営業損益、経常損益の黒字転換は勿論のこと、継続的かつ安定的な黒字体質を構築するための課題といたしまして、事業セグメントごとに次のことが挙げられます。

・ミドルウェア製品事業

当社の強みでもある通信ミドルウェアの要素技術を活かして開発を進めてきた ONVIFやMirrorLink等の通信規格準拠のライブラリ製品の一層の拡充と顧客層拡大をはかり、事業の柱としての育成を続けるとともに、新製品ECHONET Liteを突破口としてホームネットワーク、スマートグリッド市場の攻略を推進することが課題であると考えます。

また販売面では戦略的パートナー関係の構築を推進して、カバレッジの拡大と主力製品の重点販売を推進することが不可欠であると考えます。

・ハードウェア製品事業

販売を開始したハードウェアIPの市場開拓を加速させ、ソフトウェアとハードウェアの最適選択というユニークな当社独自技術の市場への浸透をはかるとともに、ミドルウェアと連携したモジュール製品群の拡充による製品展開を推進することが肝要と考えております。

また一方で製品の一層の原価低減を推進し、利益率改善に努めることが不可欠であると考えます。

・F A製品事業

F Aネットワーク向け新製品の企画と開発に力を注ぎ、新しいビジネスの立ち上げをはかるとともに、既存製品の応用範囲を半導体製造装置から他業種の事業場に拡大させ、生産財としての需要掘り起こしをはかる等、戦略的な販売活動の推進が喫緊の課題であると考えます。

これらの結果、組込コア技術のリーディングカンパニーとしての地位を確立させ、収益力の高いビジネスモデルを確立させることが対処すべき課題であると考えております。

さらに中長期的な課題といたしましては、当社の主要な取引先である情報通信・エレクトロニクス関連産業においては、製品のアイデアや設計・生産技術、さらに価格面に至る全ての領域でグローバル競争が激化する、かつてないほどの厳しい事業環境となっています。ことに日本企業においては、これまで得意としていたマスマークetingのビジネスモデルが簡単には通用しなくなっており、様々な面での合理化と、日々進化するエレクトロニクス技術への対応のための開発投資を同時に迫られる等、企業としての真の継続力が問われることとなっています。

こうした事業環境にあつて当社といたしましては、付加価値が高くユニークなコア技術を持つ「組込コア技術のリーディングカンパニー」として、ミドルウェア製品のライセンス販売とロイヤリティ・ビジネスの確立、及びハードウェア製品・F A製品の開発から生産までの量産供給ビジネスを強化し、お客様にとって欠かせない事業パートナーになるべく、経営基盤の強化を一層推進してまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、本項においては将来に関する事項を含んでおりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであり、当社はこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(当社の事業内容について)

「ミドルウェア製品事業」のリスク

当社の通信ミドルウェア「KASAGO TCP/IP」は、IPv4対応品・IPv6対応品ともにお客様より高いご評価をいただいております。さらに培った技術に基づくONVIFやMirrorLink等通信規格対応のミドルウェアライブラリや、ECHONET Lite等応用製品の開発と拡販に力を注いでおりますが、製品の市場投入が遅れた場合や、市場が未成熟な状態が続く場合、またはオープン・ソース・ソフトウェアが急拡大する場合には当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

「ハードウェア製品事業」のリスク

当社はこれまで培った技術ノウハウを基に、ソフトウェアとハードウェアのバランスの良い処理に基づくハードウェアIP等、独自発想による製品開発を推進するとともに、急速な技術的進歩に支えられた業界の中での最先端の技術やノウハウの獲得と蓄積を行っておりますが、開発の方向性が市場動向と一致しなくなったり、ターゲット市場の急激な需要の変化が起きた場合、また製品の市場投入が遅れた場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

「F A製品事業」のリスク

当社は保有する通信ボード開発技術や通信ミドルウェアの応用製品としてF A製品を展開し、事業拡大をはかっています。しかしながらF A製品の販売は、需要先の各企業の業績や設備投資動向に大きく影響を受ける傾向にあり、長期的な不況やデフレーション、設備資金調達での金利上昇等が起こった場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(情報通信・エレクトロニクス業界依存による変動要因)

当社の主要販売先は国内の情報通信・エレクトロニクス関連産業であり、当社の業績は同業界における開発投資の動向並びに商品ライフサイクル等に影響され、また循環的に発生する半導体業界全体の景気変動にも影響を受ける可能性があります。当社ではこれらの変動要因に対処するため、自社製品の充実と販売先業界の拡大等の収益構造改善策を推進しておりますが、突発要因等により情報通信・エレクトロニクス関連産業からの需要動向が急激に変化した場合には、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(得意分野の拡大について)

当社では長年培ってきた技術力とマーケティング力を駆使し、通信ミドルウェアの業界内でもユニークな製品を充実させることにより、確固たる地位を築いてまいりました。しかしながら技術革新が加速度的に早まっている情報通信・エレクトロニクス関連産業において、得意分野を拡大するための販売先獲得競争は益々激しくなっており、また新規販売先を獲得し製品を提供できたとしても、お客様側における最終製品の競争やその製品のライフサイクルの短縮が影響し、当社の計画する収益計画が必ずしも予定どおりに進捗しないことが起きることも想定されます。この場合、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(海外での事業展開について)

当社では、平成25年3月期においては、海外ビジネス推進室を中心に、アジア地域への販売促進活動を行ってまいりました。現時点では市場開拓途上にあることから、海外に現地拠点は設置せず、海外所在の外部協力企業との間で業務委託契約を締結し、当社の技術及び製品の普及促進、並びに現地における販売チャネルの構築に努めておりますが、一層の積極展開を行うためには販売・マーケティング及びサポートを迅速に行える体制整備が必要になると考えております。

このような海外事業展開の積極化を行う際には、商慣習の違い・予期しない法律または規制の変更・想定外の外的要因・カントリーリスクのような特有のリスクが存在します。

これらの事象に当社が充分に対応できない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ファブレス政策)

当社は、自社にて企画、開発、設計を行っているハードウェア製品事業とF A製品事業の一部に関し、その生産を製造受託企業に委託しており、それにより設備投資のための資金負担と減価償却費の発生による原価面でのリスクを抑え、かつ在庫を持つリスクや生産設備にかかる減損発生リスクや天災による滅失のリスクを抑えています。

また、開発物は当社の資産であり、万が一委託先の企業に問題が生じても、他の製造委託企業の生産拠点にて生産が継続できる管理と運用を行っております。

特定外注先への依存度(外注実績)

当事業年度の外注高は5億81百万円で、主要な外注先の外注金額の割合は以下のとおりです。

(単位：千円)

外注先名	外注品目または外注工程名	外注金額	
		第36期	比率(%)
Progate Group Corporation	特注ハードウェア	88,479	15.2
日本電気株式会社	ソフトウェア製品	85,899	14.8
東芝情報システム(株)	特注ソフトウェア	53,605	9.2
MYK(株)	特注ソフトウェア	33,340	5.7
サイバーコム(株)	特注ソフトウェア	32,644	5.6
その他 50社	—	287,765	49.5
合計	—	581,734	100.0

(注) 上記外注金額には、消費税等は含んでおりません。

上記の外注先とは、下請法を順守しつつ、経営面のヒアリング・コスト面及び品質管理面の確認作業・生産工程管理面の確認作業等を行い、その他の事項についても製品外注管理規程に則って緊密に連携しながら取引を行っております。また特定の外注先に業務を集中させないようリスク分散を心掛けております。しかしながら生産委託先の生産設備で問題が発生した場合や生産委託先の経営に急激な変化が生じた場合には、当社製品が適切な時期に出荷できなくなることも想定され、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(販売のアライアンス戦略について)

当社では、販売面を中心に国内外における事業展開で将来を見据え、効率的な販売促進策として、他社とのアライアンス戦略を推進しており、平成25年3月期においてその効果が出現しつつあります。しかし今後において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、拡販が期待できず、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

(収益構造が下半期偏重となることについて)

当社の主要販売先である国内情報通信・エレクトロニクス関連産業の各企業は、3月31日を決算日とする会社が多く、その予算執行は下半期偏重となる傾向があります。また当社製品に付帯するS I (カスタマイズ) 業務、開発開始から納入まで、長期間を要するものが多く、当社の売上計画・実績は下半期偏重とならざるを得ませんでした。当社では製品販売への注力や取引先企業の拡大策を推進することにより売上の平準化を目指しておりますが、この進捗が計画どおり進まない場合、当社の財務面に影響を与える可能性があります。

(研究開発について)

当社は、他社の技術・製品との競合関係において、有利な地位を確保しそれを継続させるため、弛まぬ研究開発が必要であり、そのための工業化研究を中心とした研究開発投資は、今後とも継続が必要な重要投資分野であると認識しています。ただし製品化のための研究開発は長期に亘るものもあり、開発フェーズごとの精査を行っているものの、研究開発投資の回収が計画どおり進まない場合、当社の財務面に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、開発本部のLW開発部、AD開発部、HW開発部において、TCP/IPを中心とした通信ミドルウェアやハードウェア製品にかかる基礎研究、応用研究及び工業化研究を行っております。

このうち、基礎研究及び応用研究には、当事業年度において66百万円(対売上高4.4%、前年同期比15百万円増加)の研究開発費を投入し、将来の事業拡大に向けた展開を図っています。

当事業年度における主な研究開発の成果は次のとおりです。

- ・スマートフォンと車載ディスプレイをつなぐ新通信規格対応の通信ミドルウェアの開発(ミドルウェア製品事業)

「MirrorLink」(ミラーリンク)は、スマートフォンと車載ディスプレイを双方向につなぐための通信規格で、国内外の自動車メーカー各社での採用が進んでいます。

当社では、ルネサスエレクトロニクス株式会社との共同開発で、32ビットマイコン「SH7269」に最適化されたMirrorLink対応のミドルウェア「Ze-PRO Mirror(Client)」を開発、販売いたしました。

本製品の採用により、自動車に搭載される車載通信機器(カーナビゲーション等)を開発する各サプライヤはMirrorLinkアプリケーションの開発が容易になります。

- ・IPセキュリティ機器でONVIFのProfile Sを実現するためのプロトコルミドルウェアの開発(ミドルウェア製品事業)

IPセキュリティ機器の相互接続規格であるONVIFのバージョンアップの際の相互接続性を向上させるため、特定の機能ごとにProfileとして再構成することになり、対応製品としてミドルウェアライブラリ「Ze-PRO IPcam-PS」及び「Ze-PRO IPmon-PS」を開発、販売いたしました。

- ・ホームネットワークを容易にするECHONET Lite通信規格対応ミドルウェアの開発(ミドルウェア製品事業)

一般家庭や店舗、小規模ビル内に設置されている家電製品や住宅設備機器、センサー等をプラグ&プレーで接続するための通信規格である「ECHONET Lite」を実現するためのミドルウェアを開発いたしました。

- ・ハードウェアIPの開発(ハードウェア製品事業)

TCP/IPはCPUの負荷が大きく、システムの高速化のネックになっておりました。

これまででも解決策としてTCP/IPをハードウェアで処理するTOE(TCP/IP Offload Engine)という技術がありましたが、TOEでは高速処理が実現する一方で、全てをハードウェア化することによるソフトウェア設計の柔軟性が失われる等の問題が存在していました。そこで当社はソフトウェアとハードウェアのバランスの良い処理による高速かつシステム全体への低負荷の実現を目指し、TCP/IPの重い処理部分をハードウェア化した「YAMAME TOE Lite」を開発、販売いたしました。

- ・無線LANモデムの開発(ハードウェア製品事業)

施設や工場内での無線LAN通信を行う際、ユーザー所望の機能を実現させるためMAC部を外付けできるRF部とベースバンド部で構成したIEEE802.11b準拠のSS無線モデム「Ze-Module WLAN」を開発、販売いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)資産、負債及び純資産の状況

①流動資産

当事業年度における流動資産合計は、8億41百万円(前年同期比6.4%減少)となりました。これは主に、現金及び預金が29百万円増加(前年同期比10.8%増加)、受取手形が25百万円増加(前年同期比127.2%増加)したものの、売掛金が64百万円減少(前年同期比14.7%減少)、前払費用が32百万円減少(前年同期比62.9%減少)、仕掛品が22百万円減少(前年同期比57.9%減少)等によるものであります。

②固定資産

当事業年度における固定資産合計は、62百万円(前年同期比54.5%減少)となりました。これは主に、投資不動産の減少61百万円(前年同期比88.8%減少)等によるものであります。

③流動負債

当事業年度における流動負債合計は、3億23百万円(前年同期比2.6%減少)となりました。これは主に、前受収益の減少43百万円(前年同期比70.1%減少)、製品保証引当金の減少10百万円(前年同期比18.9%減少)、賞与引当金の減少4百万円(前年同期比8.5%減少)等によるものです。

④固定負債

当事業年度における固定負債合計は、13百万円(前年同期比7.3%減少)となりました。これは主に、長期前受収益の減少0百万円(前年同期比64.4%減少)等によるものであります。

⑤純資産

当事業年度における純資産合計は、5億67百万円(前年同期比17.8%減少)となりました。これは主に、利益剰余金の減少1億23百万円(前年同期比20.9%減少)等によるものであります。

(2)当事業年度の経営成績の分析

①売上高

当事業年度の売上高は15億9百万円(前年同期比0.7%増加)となりました。これは主に、FA製品事業のFAネットワーク向けシステム製品が、需要先業界の設備投資縮減の影響を大きく受けて低迷したものの、ミドルウェア製品事業のONVIF対応製品・MirrorLink対応製品の拡充により、売上が増加したことによるものであります。

②売上原価

当事業年度の売上原価は、9億39百万円(前年同期比6.6%増加)であります。これは主に、一部の開発プロジェクトの収益性が悪化したことに伴うものであります。

③販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、6億17百万円(前年同期比4.2%増加)となりました。これは主に、販売促進費の増加、研究開発費の増加等によるものであります。

④営業損失

当事業年度の営業損失は、47百万円(前事業年度は営業利益24百万円)となりました。これは主に、一部の開発プロジェクトの収益性が悪化、販売促進費の増加及び研究開発費の増加等によるものであります。

⑤営業外収益・営業外費用

当事業年度の営業外収益は、5百万円(前年同期比72.1%減少)となりました。これは主に、助成金収入の減少、受取賃貸料の減少、有価証券利息の減少等によるものであります。また、当事業年度の営業外費用は、3百万円(前年同期比56.5%減少)となりました。これは主に、投資事業組合運用損がなくなった等によるものであります。

⑥経常損失

当事業年度の経常損失は、46百万円(前事業年度は経常利益34百万円)となりました。これは主に営業収益の悪化によるものであります。

⑦特別利益・特別損失

当事業年度の特別利益は、投資不動産の売却益により2百万円(前事業年度はありません)となりました。また、当事業年度の特別損失は、訴訟損失引当金等により76百万円(前年同期比8.1%減少)となりました。

⑧当期純損失

当期純損失は、1億23百万円(前事業年度は当期純損失52百万円)となりました。その結果、売上高に対する比率は△8.2%となりました。また、1株当たり当期純損失は、19.69円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

次期の我が国経済は、円安の進展と定着、さらには日本銀行による大規模な金融緩和への期待感、さらには米国や新興国経済の回復がもたらす生産財需要の拡大等、企業における景況感は改善しつつありますが、一方でエネルギー価格や素材価格の上昇が懸念材料として存在しております。

当社の属する情報通信・エレクトロニクス関連産業におきましては、新興国のEMSメーカーの台頭によるグローバル競争はますます激化する等厳しい環境下ではありますが、通信仕様の大容量・高速化に伴うネットワークサービスを中心に、業界全体が緩やかに回復基調になることが見込まれます。

このような事業環境の中で当社は「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確固たるものにするべく、ミドルウェア製品事業・ハードウェア製品事業・FA製品事業それぞれにおいて自社開発製品の拡販は勿論のこと、さらに需要の先取りができる製品の開発に努め、そして開発マネジメント力の一層の強化を行い、収益性の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

(4) 戦略的現状と見通し

当社といたしましては、付加価値が高くユニークなコア技術を持つ「組込コア技術のリーディングカンパニー」として、ミドルウェア製品のライセンス販売とロイヤリティ・ビジネスの確立、及びハードウェア製品・FA製品の開発から生産までの量産供給ビジネスを強化し、お客様にとって欠かせない事業パートナーになるべく、経営基盤の強化を一層推進してまいりたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在における当社各事業所の主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	投資不動産	合計	
本 社 (横浜市港北区)	ミドルウェア製品事業 ハードウェア製品事業 F A製品事業 全社	販売業務 全社管理 業務 研究開発 技術開発	8,034	2,362	—	10,396	68
大阪営業所 (大阪市浪速区)	ミドルウェア製品事業 ハードウェア製品事業 F A製品事業	販売業務 研究開発 技術開発 情報収集	1,222	326	—	1,548	13
投資不動産 (横浜市旭区)	—	投資不動産	—	—	7,780	7,780	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は3,380千円（面積33.85㎡）であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありませんでした。また、当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は、100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年6月1日(注1)	880	6,284	—	1,202,036	—	300,000
平成22年5月7日(注2)	—	6,284	—	1,202,036	△218,113	81,886

(注) 1. 平成21年6月1日実施の吸収分割契約に基づく企業結合によって、発行済株式総数が880千株増加しております。

2. 平成22年5月7日開催の取締役会において、会社法第448条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、平成22年5月7日を効力発生日として資本準備金300,000千円のうち、218,113千円をその他資本剰余金に振替、同額をその他利益剰余金(繰越利益剰余金)に、欠損填補を目的として振替る処理を行っております。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	15	21	4	1	1,431	1,476	—
所有株式数(単元)	—	1,097	1,817	35,051	152	1	24,720	62,838	1,144
所有株式数の割合(%)	—	1.75	2.89	55.77	0.24	0.00	39.35	100.0	—

(注) 自己株式は、所有しておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東2丁目25-1	2,539	40.4
株式会社シーイーシー	神奈川県座間市東原5丁目1-11	540	8.6
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	252	4.0
小川武重	神奈川県横浜市青葉区	205	3.3
渡辺清吉	茨城県鹿嶋市	117	1.9
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	96	1.5
早川裕之	埼玉県熊谷市	95	1.5
佐藤公則	大分県大分市	84	1.3
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	78	1.3
宝川等	静岡県沼津市	75	1.2
計	—	4,086	65.0

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,283,800	62,838	—
単元未満株式	普通株式 1,144	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,838	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は「会社法454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

配当金につきましては、当社の事業は技術革新の激しい情報通信・エレクトロニクス業界に属しているため、必要な内部留保を確保しつつ、将来にわたり恒常的に業績の向上を図っていくための長期的視野に立った研究開発や人材育成に有効活用し、業績や資金収支と総合的に判断し、利益還元を実施することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、営業損失の計上に加え、特別損失の計上により当期純損失計上拡大のやむなきに至りました。そのため期末配当を無配とさせていただきます。全社を挙げて早期の復配を果たすべく努力を重ねてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	370	300	292	235	280
最低(円)	101	110	96	126	150

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	168	168	173	170	168	280
最低(円)	154	152	154	156	152	163

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		勝部 迅也	昭和17年10月13日生	昭和57年1月 株式会社図研入社 営業部長 昭和59年1月 同社 取締役営業本部長 平成2年4月 同社 常務取締役経営管理本部長 平成7年6月 同社 専務取締役経営管理本部長兼海外事業本部長兼技術本部長 平成11年4月 同社 専務取締役(最高執行責任者) 平成16年6月 同社 代表取締役副社長(現任) 平成18年4月 図研ネットウエイブ株式会社代表取締役(現任) 平成21年6月 当社 取締役会長 平成21年9月 当社 代表取締役会長(現任) 平成24年10月 株式会社ジーサス代表取締役(現任)	(注)3	—
代表取締役社長		朝倉 尉	昭和45年2月9日生	平成5年4月 株式会社図研入社 平成19年4月 同社 SoC事業部イノベーション営業部統括マネージャー 平成19年10月 同社 SoC事業部事業部長代理 平成20年6月 当社 取締役 平成21年6月 当社 取締役営業本部担当 平成22年1月 当社 取締役副社長 平成22年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	1
取締役	営業本部長	下条 雅人	昭和45年3月22日生	平成2年4月 大洋電機通信株式会社入社 平成8年10月 株式会社ジール入社 平成11年3月 当社入社 平成17年4月 当社 営業部エンベデッドグループ担当部長 平成21年4月 当社 マーケティング部長 平成22年4月 当社 マーケティング本部長 平成22年10月 当社 リブウェア事業部長 平成23年6月 当社 取締役リブウェア事業部長 平成24年8月 当社 取締役ビジネス統括本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部長(現任)	(注)3	4
取締役	管理本部長	江口 慎一	昭和37年9月5日生	昭和62年4月 株式会社ソディック入社 平成21年1月 同社 内部統制・法務文書管理室長 平成22年3月 当社入社 管理部長 平成23年4月 当社 管理本部長 平成25年6月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		大門 肇	昭和16年4月22日生	昭和41年4月 株式会社芝浦製作所(現芝浦メカトロニクス株式会社)入社 昭和62年4月 同社 工機事業部長 平成2年4月 同社 電機商品事業部副事業部長 平成4年4月 同社 東部支社副支社長 平成6年7月 同社 中部支社長 平成9年4月 同社 流通機器システム事業部長 平成9年6月 同社 取締役 平成12年6月 同社 監査役 平成18年6月 株式会社ジーサス 監査役 (社外監査役) (現任) 平成24年4月 当社 監査役(社外監査役) (現任)	(注)2	—
監査役		新井 浩之	昭和13年12月7日生	昭和37年4月 信越化学工業株式会社入社 平成元年6月 信越半導体株式会社 取締役 平成7年6月 同社 専務取締役 平成11年6月 同社 顧問 平成13年6月 信越化学工業株式会社 常勤監査役 平成15年6月 当社 監査役(社外監査役) (現任)	(注)2	5
監査役		森尾 稔	昭和14年5月20日生	昭和38年4月 ソニー株式会社入社 昭和63年6月 同社 取締役 平成2年6月 同社 専務取締役 平成5年6月 同社 取締役副社長 平成6年4月 同社 コンシューマーAVカンパニー・プレジデント 平成6年6月 同社 代表取締役副社長 平成7年7月 同社 C T O (Chief Technology Officer) 平成12年6月 同社 取締役副会長 平成13年6月 沖電気工業株式会社取締役 (社外取締役) 平成16年6月 ソニー株式会社顧問 平成16年7月 有限会社MOTコンサルティング代表取締役 (現任) 平成18年4月 株式会社チップワンストップ監査役 (社外監査役) 平成22年10月 株式会社スプリングソフト取締役 (社外取締役) 平成23年9月 サイノス株式会社代表取締役会長 (現任) 平成25年6月 株式会社横浜銀行取締役 (社外取締役) (現任) 平成25年6月 当社 監査役(社外監査役) (現任)	(注)3	—
計						11

- (注) 1. 監査役の大門肇、新井浩之及び森尾稔は、社外監査役であります。
2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西 伸孝	昭和29年8月6日生	昭和52年4月 パイオニア株式会社入社 平成3年11月 株式会社図研入社 平成8年7月 株式会社リアルビジョン監査役(社外監査役) 平成9年4月 株式会社図研 財務部長 平成9年5月 株式会社ジーサス 監査役 (社外監査役) (現任) 平成13年4月 図研ネットワーク株式会社監査役 (社外監査役) (現任) 平成17年4月 株式会社図研 管理本部財務部長 平成20年3月 株式会社チップワンストップ監査役 (社外監査役)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続的に企業として成長することであり、経営者としての強いリーダーシップにより健全かつ効率的、迅速な意思決定が必要と考えています。また、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性向上及びコンプライアンスの強化を図るため、シンプルかつフラットな組織体制にしております。

①企業統治の体制

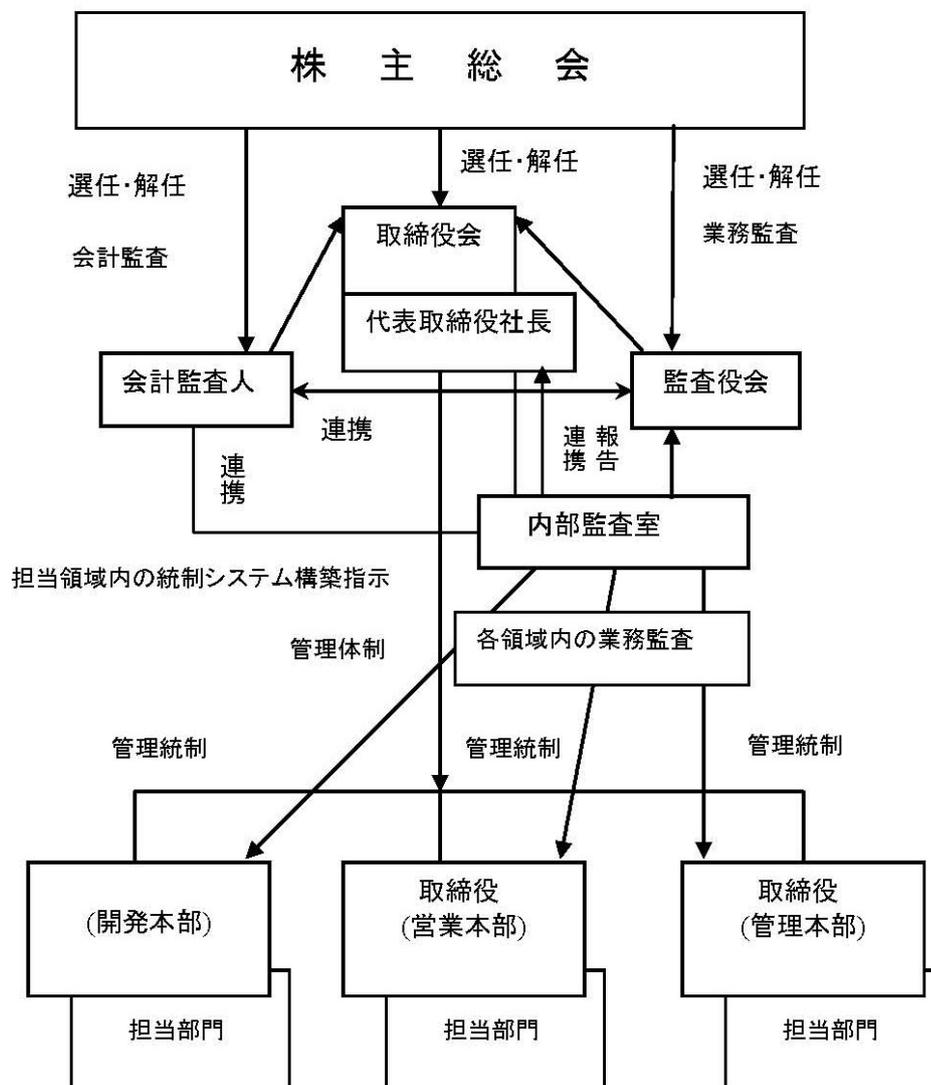
イ. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

経営機関制度につきましては、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という、従来からの商法上で規定されていた株式会社の機関制度を基本とし、「取締役会」は意思決定機関と位置づけております。

従いまして、当社におけるコーポレート・ガバナンスは、監査役型の経営機関制度を基軸として、重要な業務執行課題については、「取締役会」で十分な議論を経て決議を行い、監督するという仕組みを基本的な考えとしており、現体制は有効にその機能を果たしていると認識しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

a. 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



b. 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回以上開催しております。経営の透明性を高める目的で、IR活動にも継続して力を入れ、年2回の会社説明会の開催や機関投資家訪問の実施の他、ホームページの充実（IR情報の英文化等）にも努めております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、監査役会制度を採用しており、監査役は3名で、3名全員が社外監査役であります。取締役は4名であります。

当社は企業理念に基づいた企業行動指針を制定しその遵守を図っております。

取締役会については取締役会規則に基づいて運営され、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務遂行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図っております。

コンプライアンス体制の基礎として企業行動指針を企業行動のガイドラインとしております。取締役は自己の担当領域におけるコンプライアンス状況を常に把握し管理しております。

内部監査室はコンプライアンスの全体的な部署として独立した組織として位置づけ、監査結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

コンプライアンス体制の万全を期するため、顧問弁護士事務所を内部通報窓口を選定し、その責任者は通報があった場合、適宜取締役会及び監査役会に報告して、違法・不当行為の未然防止と早期発見に努め、独立・中立的立場から内部統制システムを担保しております。また、内部通報制度規程を制定し、社内に開示することで、その連絡先と通報相談処理体制を明らかにし、かつ通報者の保護を行うことにしております。

取締役及び使用人は、職務遂行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時、並びに事業・組織に重大な影響を及ぼす決定結果を遅延なく監査役会に報告しております。

二. リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制

取締役は、それぞれ自己の担当領域において、リスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。代表取締役は全社のリスク管理を統括しております。

b. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、当該勢力との取引関係その他一切の関係を遮断していくことを基本方針としております。

係る方針のもと、管理本部を対応統括部署として、神奈川県企業防衛対策協議会に加入する等、警察をはじめとする外部の専門機関とも緊密な連携関係を構築しつつ、反社会的勢力に関する情報の収集・管理に努める他、対応マニュアルの整備等、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を推進しております。

ホ. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	安田 弘幸	新日本有限責任監査法人
	池内 基明	
	榎田 達也	

※勤続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 3名

②内部監査及び監査役監査の状況

当社では、監査役、内部監査室が監査方針、年間の監査計画等について意見交換を行い、その結果に基づき両者別の角度から監査を行ったうえで問題点の把握、改善アドバイス等を合理的に行っております。

・内部監査室監査

当社では、内部監査室(室長1名)が年間の内部監査計画に基づく内部監査を実施し、その結果を定期的に取締役会に報告しております。内部監査は内部監査規程に基づき、各部門の業務が諸法令、定款及び社内規程に準拠しているか確認し、業務の適正化、不正の防止、コンプライアンス体制の確立を目的としております。

また、内部監査室は、内部統制システムに関する整備状況をコンプライアンスの全体的な部署として独立した組織として位置づけており、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

・監査役監査

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役会を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。なお、毎月開催される当社の取締役会には、出席し意見を述べる他、必要に応じてその他の重要な会議への出席もしております。

また、監査役は、取締役及び重要な使用人から個別にヒアリングの機会を設けるとともに、社長、内部監査室、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行い、会社法及び金融商品取引法の順守及び適合の視点から適宜活動を行っております。

なお、大門肇氏は、上場企業において取締役及び監査役の経験を有しており、上場企業の監査役経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を期待しております。新井浩之氏は、上場企業において経理、財務業務の豊富な経験に加え、取締役及び常勤監査役の経験も有しており、上場企業の監査役経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を期待しております。なお、同氏の当社監査役の在任期間は本総会の終結の時をもって10年であります。森尾稔氏は、上場企業において代表取締役、取締役及び監査役の経験を豊富に有しており、上場企業の監査役経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を期待しております。

・相互連携

会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、事業年度中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めております。監査役は、必要に応じて会計監査人より、会計監査人が行った監査に関する報告・説明を受け、また、事業年度中における監査結果について各監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

内部統制部門として社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査の結果は監査役に報告・説明される他、随時、意見交換、討議を実施する等、相互に連携を図りつつ、適正な監査の実施に努めております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

常勤監査役である大門肇氏は、当社の兄弟会社であります株式会社ジーサスの社外監査役であり、当社と同社との間にはサービスの仕入等の取引関係がありますが、資本的関係及びその他の特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。また、当社経営陣からの独立性が疑われるような属性等は存在しません。従って、中立・公正な立場から独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、取締役会及び重要な会議へ出席し、決算等適時開示情報を含む重要な事案については、担当取締役から適宜事前に資料提供と説明を受けることとなっております。

非常勤監査役である新井浩之氏は、当社の株主（株式の所有割合0.07%）であります。それ以外は特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。また、当社経営陣からの独立性が疑われるような属性等は存在しません。従って、中立・公正な立場から独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

非常勤監査役である森尾稔氏は、有限会社MOTコンサルティングの代表取締役、サイノス株式会社の代表取締役会長及び株式会社横浜銀行の社外取締役であります。当社と各社との間に人的関係、資本的関係及び取引関係、その他の特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。また、当社経営陣からの独立性が疑われるような属性等は存在しません。従って、中立・公正な立場から独立役員としての職務を十分に果たすことが可能であると判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

当社は社外監査役については一般株主と利益相互のないことと併せて、専門性、実効性も重要な要素であると考えています。従いまして、当社は、社外監査役による中立・公正な立場で取締役の職務遂行に対する有効性及び効率性の検証を行う等客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、そのうえで現状の監査役機能を有効に活用しながら、監査役には株主からの負託を受けた実効性のある経営監視が期待できることから、現状のガバナンス体制を維持することとし、社外取締役の選任は予定しておりません。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	34,425	34,425	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,800	1,800	—	—	—	1
社外役員	6,240	6,240	—	—	—	2

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は3名(うち社外取締役は0名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記取締役の支給員数と一致しておりますが、当事業年度末現在の取締役3名のうち1名は無報酬であります。また、平成24年12月31日付で辞任により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれているため、取締役の員数が一致しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と定めた固定枠と、前事業年度の当期純利益の4%以内(上限200百万円とし、社外取締役には支給しない。)と定めた変動枠の合計額(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月13日開催の第23回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の他、社外監査役1名が当事業年度中に当社の親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額は200百万円であります。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 13,010千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本電信電話(株)	2,000	7,510	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本電信電話(株)	2,000	8,210	取引関係の維持・強化

⑥責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役及び会計監査人のいずれも法令が定める額としております。なお、当該限定責任が認められるのは、当該社外監査役または会計監査人が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑦取締役定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するに当たり取締役、監査役及び会計監査人がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	274,998	304,650
受取手形	※1 20,223	※1 45,941
売掛金	437,187	373,050
有価証券	63,069	63,115
商品及び製品	9,812	14,172
仕掛品	※2 39,346	※2 16,553
原材料	1,610	930
前払費用	51,934	19,272
未収入金	498	2,936
その他	1,090	1,554
貸倒引当金	△513	△443
流動資産合計	899,257	841,735
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	23,447	23,447
減価償却累計額	△12,141	△14,191
建物（純額）	11,306	9,256
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	127,051	126,704
減価償却累計額	△119,566	△124,015
工具、器具及び備品（純額）	7,485	2,688
有形固定資産合計	18,792	11,945
無形固定資産		
商標権		
商標権	515	709
ソフトウェア		
ソフトウェア	26,484	19,551
電話加入権		
電話加入権	5,164	5,164
ソフトウェア仮勘定		
ソフトウェア仮勘定	410	—
無形固定資産合計	32,574	25,425
投資その他の資産		
投資有価証券		
投資有価証券	12,310	13,010
投資不動産		
投資不動産	69,244	7,780
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	3,785	3,867
会員権		
会員権	4,850	50
長期前払費用		
長期前払費用	485	—
長期未収入金		
長期未収入金	2,498	—
破産更生債権等		
破産更生債権等	—	7,298
貸倒引当金	△6,649	△6,649
投資その他の資産合計	86,523	25,356
固定資産合計	137,891	62,726
資産合計	1,037,148	904,461

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,955	90,866
未払金	20,740	19,605
未払費用	13,570	10,484
未払法人税等	8,278	6,982
未払消費税等	25,793	5,904
預り金	10,122	8,098
前受収益	62,303	18,634
賞与引当金	50,771	46,440
製品保証引当金	53,569	43,439
訴訟損失引当金	—	72,320
その他	—	800
流動負債合計	332,105	323,576
固定負債		
長期未払金	3,431	3,431
預り保証金	820	190
長期前受収益	744	264
繰延税金負債	1,206	1,149
退職給付引当金	2,998	2,998
資産除去債務	5,199	5,316
固定負債合計	14,401	13,349
負債合計	346,506	336,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金		
資本準備金	81,886	81,886
資本剰余金合計	81,886	81,886
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△592,731	△716,483
利益剰余金合計	△592,731	△716,483
株主資本合計	691,191	567,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△550	96
評価・換算差額等合計	△550	96
純資産合計	690,641	567,535
負債純資産合計	1,037,148	904,461

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,460,420	1,459,780
商品売上高	38,247	50,001
売上高合計	1,498,667	1,509,782
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	38,373	9,812
当期製品製造原価	813,977	891,679
ソフトウェア償却費	7,550	8,363
合計	859,900	909,854
製品期末たな卸高	9,812	7,522
製品売上原価	850,088	902,332
商品売上原価		
商品期首たな卸高	—	—
当期商品仕入高	31,359	44,103
合計	31,359	44,103
商品期末たな卸高	—	6,650
商品売上原価	31,359	37,453
売上原価合計	881,448	939,786
売上総利益	617,219	569,996
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	12,339	16,817
販売促進費	59,847	89,333
役員報酬	43,725	42,465
給与手当	173,173	153,128
福利厚生費	33,265	30,096
賞与	13,616	15,403
賞与引当金繰入額	19,645	17,401
旅費及び交通費	29,042	23,540
賃借料	31,989	29,193
減価償却費	10,886	9,177
研究開発費	※1 51,484	※1 66,541
支払報酬	25,008	27,684
研修費	43,302	46,944
その他	45,785	50,234
販売費及び一般管理費合計	593,110	617,962
営業利益又は営業損失(△)	24,109	△47,965

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	41	107
有価証券利息	2,938	57
受取配当金	260	300
助成金収入	8,485	1,833
受取賃貸料	4,645	1,740
貸倒引当金戻入額	526	70
還付加算金	68	723
その他	1,328	269
営業外収益合計	18,294	5,102
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,232	—
為替差損	2,001	2,230
賃貸費用	2,950	1,329
営業外費用合計	8,184	3,559
経常利益又は経常損失 (△)	34,219	△46,423
特別利益		
投資不動産売却益	—	2,981
特別利益合計	—	2,981
特別損失		
固定資産除却損	※2 249	※2 0
投資有価証券売却損	80,423	—
貸倒引当金繰入額	2,724	—
減損損失	—	※3 4,321
訴訟損失引当金繰入額	—	72,320
特別損失合計	83,397	76,641
税引前当期純損失 (△)	△49,178	△120,083
法人税、住民税及び事業税	3,780	3,780
法人税等調整額	△228	△110
法人税等合計	3,551	3,669
当期純損失 (△)	△52,730	△123,752

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	6,956	0.7	8,314	0.8
II 労務費		358,819	35.9	381,914	35.3
III 経費		634,277	63.4	692,650	63.9
当期総製造費用		1,000,053	100.0	1,082,878	100.0
期首仕掛品たな卸高		12,749		39,346	
合 計		1,012,803		1,122,225	
期末仕掛品たな卸高	※2	39,346		16,553	
他勘定振替高		159,479		213,992	
当期製品製造原価		813,977		891,679	

原価計算の方法

原価計算の方法は、量産品については総合原価計算を、特注品については個別原価計算を採用しております。なお、総合原価計算に際しては製品、仕掛品について予定原価を使用しており、期末に原価差額を調整しております。

(注) ※1. 経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
外注加工費	472,527千円	581,734千円
旅費交通費	17,296千円	17,170千円
消耗品費	59,893千円	31,683千円
減価償却費	8,221千円	4,170千円
製品保証引当金繰入額	13,278千円	△10,130千円
その他	63,059千円	68,021千円
合 計	634,277千円	692,650千円

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ソフトウェア	3,344千円	7,093千円
ソフトウェア仮勘定	410千円	△410千円
販売促進費	59,847千円	89,333千円
研究開発費	51,484千円	66,541千円
研修活動費	42,140千円	46,232千円
その他	2,251千円	5,202千円
合 計	159,479千円	213,992千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,202,036	1,202,036
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,202,036	1,202,036
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	81,886	81,886
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	81,886	81,886
資本剰余金合計		
当期首残高	81,886	81,886
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	81,886	81,886
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△540,000	△592,731
当期変動額		
当期純損失(△)	△52,730	△123,752
当期変動額合計	△52,730	△123,752
当期末残高	△592,731	△716,483
利益剰余金合計		
当期首残高	△540,000	△592,731
当期変動額		
当期純損失(△)	△52,730	△123,752
当期変動額合計	△52,730	△123,752
当期末残高	△592,731	△716,483
株主資本合計		
当期首残高	743,921	691,191
当期変動額		
当期純損失(△)	△52,730	△123,752
当期変動額合計	△52,730	△123,752
当期末残高	691,191	567,438

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,434	△550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,984	646
当期変動額合計	△1,984	646
当期末残高	△550	96
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,434	△550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,984	646
当期変動額合計	△1,984	646
当期末残高	△550	96
純資産合計		
当期首残高	745,356	690,641
当期変動額		
当期純損失（△）	△52,730	△123,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,984	646
当期変動額合計	△54,715	△123,106
当期末残高	690,641	567,535

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△49,178	△120,083
減価償却費	26,658	21,711
減損損失	—	4,321
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,198	△70
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,412	△4,330
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	13,278	△10,130
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	—	72,320
受取利息及び受取配当金	△3,239	△465
受取賃貸料	△4,645	△1,740
賃貸費用	2,950	1,329
投資事業組合運用損益 (△は益)	3,232	—
為替差損益 (△は益)	33	△408
固定資産除却損	249	0
投資不動産売却損益 (△は益)	—	△2,981
投資有価証券売却損益 (△は益)	80,423	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△131,552	37,731
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,208	19,112
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,403	3,910
前払費用の増減額 (△は増加)	△11,406	32,661
前受収益の増減額 (△は減少)	7,443	△43,668
未収消費税等の増減額 (△は増加)	4,945	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	25,793	△19,889
その他の資産の増減額 (△は増加)	29,408	△2,378
その他の負債の増減額 (△は減少)	△33,316	△6,563
小計	2,300	△19,611
利息及び配当金の受取額	2,659	465
特別退職金の支払額	△22,799	—
法人税等の支払額	△1,529	△3,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	△19,369	△22,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,996	△540
無形固定資産の取得による支出	△5,904	△7,714
有形固定資産の売却による収入	30	—
投資有価証券の売却による収入	18,600	—
投資事業組合からの分配金による収入	66,758	—
投資不動産の売却による収入	—	59,325
投資不動産の賃貸による収入	4,645	1,740
投資不動産の賃貸による支出	△1,159	△530
貸付金の回収による収入	—	197
敷金及び保証金の回収による収入	3,537	165
敷金及び保証金の差入による支出	△103	△247
その他	801	△630
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,209	51,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	△33	408
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,806	29,698
現金及び現金同等物の期首残高	272,260	338,067
現金及び現金同等物の期末残高	※ 338,067	※ 367,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法

(2) 製品・仕掛品・原材料

主に総平均法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切下げております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

法人税法に定める定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

(2) 無形固定資産

法人税法に定める定額法。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品等の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を適時に計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、将来支給予定額を計上しております。

なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「還付加算金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,397千円は、「還付加算金」68千円、「その他」1,328千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(△は増加)」に含めていた「前払費用の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額(△は増加)」に表示していた18,002千円は、「前払費用の増減額(△は増加)」△11,406千円、「その他の資産の増減額(△は増加)」29,408千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(△は減少)」に含めていた「前受収益の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(△は減少)」に表示していた△25,873千円は、「前受収益の増減額(△は減少)」7,443千円、「その他の負債の増減額(△は減少)」△33,316千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	312千円	2,500千円

※2 損失が見込まれるソフトウェアの請負契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品に係るもの	10,075千円	41千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	51,484千円	66,541千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	249千円	0千円
計	249	0

※3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	賃貸等不動産	投資不動産

当社は、主にミドルウェア及びシステムボード製品の開発・製造・販売の事業を行っております。事業用資産については、ひとつの資産グループとしており、投資不動産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、翌事業年度に売却予定である投資不動産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,321千円)として特別損失に計上しました。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定額をもって評価しております。なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	6,284	—	—	6,284
合計	6,284	—	—	6,284

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	6,284	—	—	6,284
合計	6,284	—	—	6,284

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	274,998千円	304,650千円
有価証券勘定	63,069	63,115
現金及び現金同等物	338,067	367,766

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 及び当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、マネー・マネージメント・ファンドとフリー・ファイナンシャル・ファン
ド及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

前事業年度 (平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	274,998	274,998	—
(2) 受取手形	20,223	20,223	—
(3) 売掛金	437,187	437,187	—
(4) 有価証券	63,069	63,069	—
(5) 投資有価証券	7,510	7,510	—
資産計	802,988	802,988	—
(1) 買掛金	86,955	86,955	—
(2) 未払金	20,740	20,740	—
負債計	107,696	107,696	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	304,650	304,650	—
(2) 受取手形	45,941	45,941	—
(3) 売掛金	373,050	373,050	—
(4) 有価証券	63,115	63,115	—
(5) 投資有価証券	8,210	8,210	—
資産計	794,968	794,968	—
(1) 買掛金	90,866	90,866	—
(2) 未払金	19,605	19,605	—
負債計	110,471	110,471	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、有価証券に含まれているマネー・マネージメント・ファンドとフリー・ファイナンシャル・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	4,800	4,800

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	274,998	—	—	—
受取手形	20,223	—	—	—
売掛金	437,187	—	—	—
有価証券	63,069	—	—	—
合計	795,478	—	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	304,650	—	—	—
受取手形	45,941	—	—	—
売掛金	373,050	—	—	—
有価証券	63,115	—	—	—
合計	786,758	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成24年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	7,510	8,060	△550
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	63,069	63,069	—
	小計	70,579	71,129	△550
合計		70,579	71,129	△550

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 4,800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,210	8,060	150
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,210	8,060	150
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	63,115	63,115	—
	小計	63,115	63,115	—
合計		71,325	71,175	150

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 4,800千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	18,600	—	80,423
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18,600	—	80,423

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合方式の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、平成19年4月1日をもって、退職一時金制度を凍結しております。

また、確定拠出型の制度として特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	19,792,496千円	20,600,534千円
年金財政計算上の給付債務の額	23,108,360	24,840,766
差引額	△3,315,863	△4,240,231
	(平成23年3月31日現在)	(平成24年3月31日現在)

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前事業年度 1.42% (平成24年3月31日現在)

当事業年度 1.45% (平成25年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足金（前事業年度2,978,594千円、当事業年度3,966,573千円）、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度333,002千円、当事業年度315,742千円）であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	△2,998	△2,998
(2) 年金資産（千円）	—	—
(3) 退職給付引当金（千円）	△2,998	△2,998

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 厚生年金基金への掛金拠出額（千円）	16,273	16,575
(2) 特定退職金共済制度への掛金拠出額（千円）	8,355	8,760
(3) 中小企業退職金共済制度への掛金拠出額（千円）	4,745	4,685
計（千円）	29,373	30,020

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務については、平成19年4月に退職一時金制度を凍結したため、平成19年3月末時点の自己都合要支給額を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,482千円	2,518千円
退職給付引当金	1,064	1,064
長期未払金	1,218	1,218
製品保証引当金	19,017	15,421
減価償却費損金算入限度超過額	511	657
固定資産評価損	13,554	4,927
たな卸資産評価損	9,557	4,542
資産除去債務	1,845	1,887
減損損失	795	1,758
投資有価証券	280	280
ゴルフ会員権	5,910	5,910
賞与引当金	18,023	16,486
訴訟損失引当金	—	25,673
税務上の繰越欠損金	673,790	639,710
その他有価証券評価差額金	195	—
その他	5,690	4,269
繰延税金資産小計	753,938	726,325
評価性引当額	△753,938	△726,325
繰延税金資産計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,206	△1,095
その他有価証券評価差額金	—	△53
繰延税金負債計	△1,206	△1,149
繰延税金負債の純額	△1,206	△1,149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失のため記載しておりません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社では、神奈川県及び京都府において、賃貸用の倉庫等(土地を含む。)を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,694千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
貸借対照表計上額	
期首残高	—
期中増減額	69,244
期末残高	69,244
期末時価	90,388

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当事業年度の増加額は賃貸借契約締結に伴う有形固定資産からの振替であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当事業年度より、報告セグメントを従来の「産業コミュニケーション事業部」及び「リブウェア事業部」の2区分から、「ミドルウェア製品事業」、「ハードウェア製品事業」及び「FA製品事業」の3区分に変更しております。

この変更は、「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確立させ、収益率の高いビジネスモデルを強固にするため、会社組織を事業部制から本部制に移行する改革を機に、製品区分ごとの損益を適確に把握するために行ったものであります。

「ミドルウェア製品事業」は、ONVIF関連・MirrorLink関連等の販売及び関連する開発・サービスの事業を中心としております。「ハードウェア製品事業」は、ハードウェアIP関連・無線LANモデム関連等の販売及び関連する開発・サービスの事業を中心としております。「FA製品事業」は、通信ボード・FAネットワーク向け製品等の販売及び関連する開発・サービスの事業を中心としております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益または損失は、営業利益または営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2. 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	ミドルウェ ア製品事業	ハードウェ ア製品事業	F A製品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	553,974	606,560	305,227	1,465,761	32,905	—	1,498,667
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	553,974	606,560	305,227	1,465,761	32,905	—	1,498,667
セグメント利益	340,585	107,714	162,587	610,887	6,331	△593,110	24,109
セグメント資産	137,634	276,311	137,407	551,353	—	485,794	1,037,148
その他の項目							
減価償却費	4,315	96	3,137	7,550	—	20,898	28,448
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,735	1,020	—	3,755	—	5,695	9,451

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない商品販売であります。

2 セグメント利益の調整額 △593,110千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント資産またはその他の項目の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の資産または費用であります。

4 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2. 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	ミドルウェ ア製品事業	ハードウェ ア製品事業	F A製品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	698,954	614,129	181,938	1,495,022	14,760	—	1,509,782
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	698,954	614,129	181,938	1,495,022	14,760	—	1,509,782
セグメント利益または 損失 (△)	307,635	159,838	101,706	569,180	815	△617,962	△47,965
セグメント資産	191,193	192,874	78,171	462,238	—	442,222	904,461
その他の項目							
減価償却費	4,567	1,304	2,491	8,363	—	14,146	22,509
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,712	3,200	180	7,093	—	1,031	8,125

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない商品販売であります。

2 セグメント利益または損失 (△) の調整額 △617,962千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント資産またはその他の項目の調整額は、報告セグメントに帰属しない本社の資産または費用であります。

4 セグメント利益または損失 (△) は、財務諸表の営業損失 (△) と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ハードウェア 製品	ソフトウェア 製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	245,647	331,110	836,347	85,561	1,498,667

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名または名称	売上高	関連するセグメント名
ソニー株式会社	284,769	ミドルウェア製品事業 ハードウェア製品事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ハードウェア 製品	ソフトウェア 製品	開発サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	295,331	337,607	770,355	106,487	1,509,782

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名または名称	売上高	関連するセグメント名
アイホン株式会社	171,100	ミドルウェア製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	ミドルウェア 製品事業	ハードウェア 製品事業	F A製品事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	4,321	4,321

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社図研（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	109.89円	90.30円
1株当たり当期純損失金額	8.39円	19.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	690,641	567,535
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	690,641	567,535
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	6,284	6,284

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失 (千円)	52,730	123,752
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	52,730	123,752
期中平均株式数 (千株)	6,284	6,284

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

和解による訴訟の解決に関する事項

当社は、元従業員1名より、在職中の平成19年10月に脳疾患を発症したのは当時の就業形態に起因するものとする損害賠償請求訴訟を、鳥取地方裁判所に提起され、審理を通じて当社の正当性を主張してまいりました。

しかしながら、裁判所より同所の仲介による和解を進めるよう勧告がなされ、弁論準備手続の中で慎重に検討を重ねた結果、同所から提示された和解条項を受け入れ、平成25年4月3日に訴訟上の和解が成立し、和解金を支払うことが確定いたしました。

なお、本件和解金と訴訟費用の合計72,320千円を当事業年度において訴訟損失引当金としてすでに計上しております。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
			日本電信電話 (株)	2,000	8,210
			(株) エアフォルク	70	3,500
			PCIホールディングス (株)	26	1,300
			(株) 富士テクノサービス	10	0
			計	2,106	13,010

【その他】

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
			大和証券投資信託委託 (株) (マネー・マネージメント・ファンド)	60,186	60,186
			野村アセットマネジメント (株) (マネー・マネージメント・ファンド)	2,448	2,448
			野村アセットマネジメント (株) (フリー・ファイナンシャル・ファンド)	480	480
			計	63,115	63,115

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	23,447	—	—	23,447	14,191	2,050	9,256
工具、器具及び備品	127,051	—	346	126,704	124,015	4,796	2,688
有形固定資産計	150,499	—	346	150,152	138,207	6,847	11,945
無形固定資産							
商標権	576	331	—	908	199	137	709
ソフトウェア	54,047	7,793	10,318	51,521	31,970	14,726	19,551
電話加入権	5,164	—	—	5,164	—	—	5,164
ソフトウェア仮勘定	410	6,682	7,093	—	—	—	—
無形固定資産計	60,199	14,807	16,857	58,150	32,725	14,863	25,425
投資不動産	110,928	—	79,415 (4,321)	31,512	23,732	798	7,780
長期前払費用	485	—	485	—	—	—	—

- (注) 1. ソフトウェアの増加は、主に製品マスターの増加であります。
2. ソフトウェアの減少は、主に製品マスターの償却終了による減少であります。
3. ソフトウェア仮勘定の増加は、製品マスターの増加であります。
4. ソフトウェア仮勘定の減少は、製品マスター完成に伴うソフトウェアへの振替であります。
5. 投資不動産の減少は、主に投資不動産の売却 (75,093千円) であります。() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,163	100	—	170	7,093
賞与引当金	50,771	46,440	50,771	—	46,440
製品保証引当金	53,569	43,439	53,569	—	43,439
訴訟損失引当金	—	72,320	—	—	72,320

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	—
預金	
当座預金	12,817
普通預金	288,277
納税準備預金	118
別段預金	3,437
小計	304,650
合計	304,650

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本信号 (株)	30,950
(株) シンクロン	3,633
(株) 京三製作所	3,465
旭光通信システム (株)	2,625
池上通信機 (株)	2,500
その他	2,767
合計	45,941

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年 4月	7,538
5月	6,585
6月	882
7月	30,935
8月	—
9月	—
10月以降	—
合計	45,941

(注) 期日別の平成25年4月には、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、2,500千円の期末日満期手形が含まれております。

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
アイホン (株)	76,203
日本信号 (株)	39,076
東芝テック (株)	30,187
菱洋エレクトロ (株)	20,577
(株) 情報システム総合研究所	20,275
その他	186,729
合計	373,050

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
437,187	1,580,730	1,644,867	373,050	81.5	94

(注) 1. 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
ハードウェア製品事業	1,366
F A製品事業	6,155
その他	6,650
合計	14,172

ホ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
ミドルウェア製品事業	10,133
ハードウェア製品事業	6,112
F A製品事業	307
合計	16,553

ヘ. 原材料

区分	金額 (千円)
ハードウェア製品事業	9
F A製品事業	921
合計	930

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株) コア	14,542
サイバーコム (株)	11,707
(株) エー・エス・オー	7,665
東芝情報システム (株)	7,192
ミカサ商事 (株)	6,709
その他	43,049
合計	90,866

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	321,787	688,035	1,008,047	1,509,782
税引前四半期 (当期) 純損失金額 (千円)	59,695	31,625	62,745	120,083
四半期 (当期) 純損失金額 (千円)	60,612	33,460	65,497	123,752
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (円)	9.64	5.32	10.42	19.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△9.64	4.32	△5.10	△9.27

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載する。 http:// www.elwsc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第36期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第36期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出

（第36期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の解決）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月25日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 安田 弘 幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池内 基 明 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫛田 達 也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正または誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、凶研エルミック株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、凶研エルミック株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。